日調連発第１６８号
令和５年９月１３日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

郵便料金の変更に伴う不動産登記事務及び商業・法人登記事務の取扱いについて（参考送付）

標記について、法務省民事局民事第二課から、本年10月1日からの郵便料金の変更（※）に当たり、不動産登記事務及び商業・法人登記事務（電子証明書の発行申請に係る事務を含む。）の取扱いについて下記のとおり情報提供がありましたので、参考までにお知らせします。

記

不動産登記及び商業・法人登記の登記申請人等又は登記事項証明書の交付請求人（以下「申請人等」という。）が、登記完了書類等又は登記事項証明書等の郵送による交付のため、変更前の郵便料金（以下「旧料金」という。）に相当する額の郵便切手を登記所に提出した上で登記の申請等又は登記事項証明書等の交付の請求（以下「申請等」という。）を行い、本年9月29日までに受付がされた場合において、その発送が本年10月1日以降となる場合であっても、申請人等は旧料金を負担すれば足りるものとする。

なお、本年10月2日以降に申請等の受付がされたものについては、申請人等が負担すべき郵便料金は変更後の郵便料金（新料金）とする。

※　本年10月1日からの郵便料金の変更については、次のURLを参照
https://www.post.japanpost.jp/notification/pressrelease/2023/00_honsha/0425_01_01.pdf

日本郵政グループ

PRESS RELEASE

2023年4月25日
日本郵便株式会社

郵便物の特殊取扱料の改定、荷物の付加サービスの料金改定および廃止ならびに国際郵便料金の改定

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長　衣川 和秀）は、今後とも安定的なサービスの提供を維持するため、2023年10月1日（日）から、次のとおり、郵便物の特殊取扱料、荷物の付加サービスの料金および国際郵便料金の一部を改定します。

また、これに併せて、ご利用の少ない荷物の付加サービスの一部を廃止します。

ご利用の皆さまには、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1 郵便物の特殊取扱料の改定

次に掲げる郵便物の特殊取扱料を改定します。

種類	改定前	改定後
一般書留料および現金書留料※1	435円	480円
簡易書留料※2	320円	350円
引受時刻証明料	320円	350円
配達証明料（差出時）	320円	350円
配達証明料（差出後）	440円	480円
内容証明料（謄本が1枚のとき）	440円	480円
内容証明料（謄本が2枚以上のときの追加料金）	260円	290円
内容証明謄本閲覧料	440円	480円
特別送達料	570円	630円
代金引換料	265円	290円

※1　損害要償額が一定額を超える場合の追加料金も改定します。
（一般書留料＋21円→＋23円、現金書留料＋10円→＋11円）

※2　簡易書留料の新料金に対応する350円普通切手を2023年9月1日（金）に発行します。
また、旧料金に対応する320円普通切手は、2023年9月1日（金）～同年10月31日（火）の間、全国の郵便局（簡易郵便局を除きます。）において、交換手数料無料で他の郵便切手類と交換します。
詳細は、2023年7月ごろにお知らせします。

2 荷物の付加サービスの料金の改定など

次に掲げる荷物の付加サービスの料金を改定および廃止します。

種類		改定前	改定後※1
ゆうパック※2	セキュリティサービス料金	380 円	420 円
	代金引換料金（都度代引）※3	265 円	290 円
	本人限定受取料金	210 円	廃止
ゆうメール※4	一般書留料金※5	380 円	420 円
	簡易書留料金	320 円	350 円
	代金引換料金	265 円	290 円
	引受時刻証明料金	320 円	廃止
	配達証明料金（差出時）	320 円	廃止
	配達証明料金（差出後）	440 円	廃止
	本人限定受取料金	210 円	廃止

※1　個別に契約を締結することにより、サービスを提供する場合があります。

※2　点字ゆうパックおよび聴覚障害者用ゆうパックを含みます。
（代金引換料金については、重量ゆうパックを含みます。）

※3　代金引換まとめ送金の料金は、改定しません。

※4　心身障害者用ゆうメールを含みます。

※5　損害要償額が一定額を超える場合の追加料金も改定します。（一般書留料金＋21円→＋23円）

3 国際郵便料金の改定

（1）　改定対象の国際郵便料金

次に掲げる国際郵便料金を改定します。

改定内容の詳細は、別紙のとおりです。

種類	
書状の料金	
郵便はがきの料金	
印刷物（低料印刷物を除きます。）の料金	
小形包装物の料金	
特別郵袋印刷物（低料印刷物を除きます。）の料金	
航空優先大量郵便物の料金	
航空非優先大量郵便物の料金	
国際eパケットライト郵便物の料金	
国際郵便料金受取人払の郵便物（書状および郵便はがきに限ります。）の料金	
特殊取扱の料金	書留料（特別郵袋印刷物を除きます。）
	受取通知料
	保険料（通常郵便物に限ります。）

(2)　国際eパケット郵便物の料金の廃止

書留とする航空扱いの小形包装物の特別料金（国際eパケット郵便物）については、2023年9月30日（土）をもって廃止します。

なお、書留とする航空扱いの小形包装物は、引き続きご利用いただけます。

(3)　国際通常郵便物の地帯区別の変更

国際通常郵便物の地帯の区別を、国際小包郵便物およびEMS郵便物の地帯の区別に合わせて5地帯に変更します。

(4)　重量段階の変更

ア　船便扱いとする書状の最低重量区分を20gから25gに変更します。

イ　印刷物の最低重量区分を20gから50gに変更します。

ウ　航空扱いとする印刷物の重量段階を2kgまで100gごとに変更し、また、2kgを超える航空扱いとする印刷物およびSAL扱いとする印刷物の重量段階を1kgごとに変更します。

4 実施日

2023年10月1日（日）

以　上

【お客さまのお問い合わせ先】
日本郵便株式会社
お客様サービス相談センター
0120-23-28-86（フリーダイヤル）
携帯電話から　0570-046-666（有料）
＜受付時間　平日　8:00～21:00
土・日・休日 9:00～21:00＞

※おかけ間違いのないようにご注意ください。